

令和6年度第2回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

日 時 令和6年7月8日(月)
午後1時30分から4時30分まで
場 所 公立鳥取環境大学大会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(審議事項)

(1) 公立大学法人公立鳥取環境大学の令和5年度業務実績報告・意見交換

(2) 公立大学法人公立鳥取環境大学の第2期中期目標期間業務実績報告・意見交換

～休憩(大学関係者退席)～

(3) 令和5年度業務実績及び第2期中期目標期間業務実績に関する評価

3 閉 会

【資料】

資料1-1 令和5年度事業に係る業務実績報告書

資料1-2 令和5年度事業に係る業務実績報告書について

(6/20開催 令和6年度第1回公立鳥取環境大学経営審議会・教育研究審議会資料)

(参考資料) 令和4年度事業に係る業務実績報告書

資料2-1 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

資料2-2 第2期中期目標期間に係る業務実績報告書について

(6/20開催 令和6年度第1回公立鳥取環境大学経営審議会・教育研究審議会資料)

【参考資料】

令和5年度 財務諸表

令和5年度 決算報告書

監査報告書

令和6年度第2回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 出席者名簿

区 分		役 職 等	氏 名	
公立大学法人公立鳥取環境大学 評価委員会		委 員	中山 貴雄	○
		委 員	千田 亮吉	○(WEB)
		委 員	松本 啓介	○
		委 員	中井 英子	○
		委 員	上田 理恵子	欠席
公立大学法人公立鳥取環境大学		理事長兼学長	小林 朋道	○
		副理事長	寺口 嘉昭	○
		理事兼副学長	中山 実郎	欠席
		理事兼事務局長	田中 洋介	○
		副学長	根本 昌彦	○
		環境学部長	張 漢賢	○
		経営学部長	吉田 高文	○
		人間形成教育センター長	今井 正和	欠席
新生公立鳥取環境大学運営協議会 事務局	鳥取県子ども家庭部	総合教育推進課長 (事務局長)	木村 雄二	○
		総合教育推進課参事	佐々木真人	○
	鳥取市企画推進部	政策企画課長	上田 貴洋	○
		政策企画課主任	金森のぞみ	○

令和 5 年度事業に係る業務実績報告書について

地方独立行政法人法第 28 条に基づき「令和 5 年度事業に係る業務実績報告書（案）」を設置者に提出するにあたり、別添のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

記

1. 今後のスケジュール（予定）

- 経営審議会 (6 月 20 日)
- 教育研究審議会 (6 月 20 日)
- 評価委員会へ提出 (6 月末)

2. 令和 5 年度業務実績報告のポイント

- 全体の評点 令和 4 年度実績 (3.65) からほぼ同評点の 3.60 となった。

- 特徴的な項目（評点 5 及び 2）及び内容 ※評点 1 なし

- ・評点 5 なし

- ・評点 2

- No. 046 県内就職率の向上、中期目標期間中の 30% の達成【前年 2⇒今年 2】
→令和 5 年度県内就職率：19.1%
目標値を下回った上に、前年より減少した。（前年 21.5%）

※評点 5 が無かったため、以下を特徴的な成果である項目として記載。

- ・Race to Zero、COP28 派遣事業、TUES Sustainability Week 等の脱炭素に向けた取組の推進。
- ・戦略会議を中心とした法人及び大学の将来構想の検討、重点課題の設定、人材戦略の検討。

- 前年度の評価委員会における指摘事項への対応状況（評点はなし、文中（5）で回答）

-----参考【評点及び評価基準】-----

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が 100% 以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね 90% 以上 100% 未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね 80% 以上 90% 未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね 60% 以上 80% 未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね 60% 未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100% であったときを 5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する」に類することを内容とするものである場合には次の基準とし、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3 を上限とする。
 - 5 点：当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるとき
 - 4 点：当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるとき
 - 3 点：当該取組の結果、所期の結論等を得たとき
 - 2 点：所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるとき
 - 1 点：取組なし

令和5年度事業に係る最小項目別自己点検評価結果

※再掲は()で表示

項 目		R5 自己 評価	R4 委員会 評価	相 差
I 大学の教育等の質の向上				
新 改 改 新 新	1 教育			
	(1) 教育内容等			
	No.001 教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	4	
	No.002 人間形成教育の目的	4	4	
	No.003 環境学部目的	4	4	
	No.004 経営学部目的	4	4	
	No.005 大学院環境経営研究科の目的	3	3	
	No.006 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4	4	
	No.007 ディプロマ・ポリシーに照らした教育内容・指導方法の随時点検	3	3	
	No.008 各授業の成績評価方法	4	4	
	No.009 保護者への成績の通知	3	3	
	No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	4	
	No.011 成績評価の適正化	4	4	
	No.012 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	4	
	No.013 効果的な学修成果の把握・可視化に向けた取組みの検討	3		
	No.014 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4	4	
	No.015 学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	4	4	
	No.016 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	3	
	No.017 副専攻プログラムの適用	4	4	
	No.018 大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	3	
	No.019 教職を目指す学生への適切な対応	3	3	
	No.020 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	4	
	No.021 令和8年度入試の選抜方法の検討	3	3	
	No.022 公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4	4	
	No.023 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	4	
	No.024 英語能力の客観的評価のためGTECを実施	3	4	-1
	No.025 CEFRにおけるB1レベル者 年間30人の養成	3	4	-1
	No.026 AI・数理・データサイエンスへの取組強化	3		
	No.027 大学院教育の取り組み	3	3	
	No.028 鳥取大学大学院連合農学研究科との連携	4		
	No.029 入学前教育の実施	4	4	
	No.030 リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	3	3	
	(2) 教育の実施体制			
	No.031 教員の適正な配置等	4	4	
	No.032 教員評価制度の実施	3	3	
	(3) 教育の質の改善及び向上			
	No.033 授業評価アンケートによる教育の質の点検	4	4	
	No.034 授業評価アンケートによる教育方法の更なる改善	3	4	-1
	No.035 FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	4	4	
	No.036 対面授業と遠隔授業の組み合わせによる効果的な授業の実施	4	4	
	No.037 授業における地域の企業や関係団体との連携	4	4	
	No.038 実践的な教育の展開	4	4	
	No.039 長期のインターンシップの正規科目として実施	4	4	
	(4) 教育環境の整備			
	No.040 情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4	4	
	No.041 研究用図書等の充実	4	4	
	No.042 教育研究環境の充実	3	3	
	No.043 学生の学修活動や交流を促進する拠点となる環境の整備	4	4	
	(5) 就職支援			
	No.044 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	4	
	No.045 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	4	
	No.046 県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2	2	
	No.047 就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4	4	
	No.048 就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	3	
	No.049 就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	3	4	-1
	(6) 学生支援			
	No.050 指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3	3	
	No.051 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	3	
	No.052 学生表彰制度による学生生活の活性化	3	3	
	No.053 学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4	4	
	No.054 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	4	
	No.055 学生の通学手段の内容の改善	4	4	
	No.056 学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	4	
	No.057 安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	4	

項 目			R5 自己 評価	R4 委員会 評価
新	No.058	学生支援センターにおける多様な学生の支援	4	4
	No.059	高等教育の修学支援新制度等に基づく経済的に困窮する学生の支援	3	3
	No.060	「鳥取県内出身学生生活支援制度」と新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済的支援の実施	4	4
	No.061	令和6年度大学院入学生を対象とする経済支援制度の検討	4	
	No.062	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4	4
	No.063	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	4
	No.064	学生支援による国公私立大学の平均退学率以下の達成	3	3
新	No.065	ヤングケアラーなど問題を抱える学生が相談しやすい環境づくり	4	
2 研究に関する目標				
(1) 研究水準及び研究の成果等				
	No.066	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	4
	No.067	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	4
	No.068	受託研究や共同研究の推進	4	4
(2) 研究実施体制等の整備				
	No.069	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4	4
	No.070	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	3
	No.071	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	4	4
新	No.072	研究力の強化に向けたサポート体制の強化	4	
3 社会貢献・地域貢献				
(1) 地域社会との連携				
	No.073	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	3
	No.074	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	4
	No.075	「TUES麒麟マイスター」の資格認定、「麒麟特別研究費助成」の実施	4	4
	No.076	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の継続	3	3
	No.077	(再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働		
	No.078	教育研究環境の充実	3	
	No.079	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)受講者数1,100人以上の達成	4	4
	No.080	一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	3	3
改	No.081	「SDGsコーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4	4
新	No.082	企業等との連携による「カーボンニュートラルの推進」の取り組み	4	
	No.083	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	4
	No.084	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	4
	No.085	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4	4
	No.086	学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直し	3	3
(2) 地域の学校との連携				
	No.087	小中高校への教員派遣、教育支援	4	4
	No.088	出前授業の一層の利用促進	3	4
	No.089	SDGsや本学の教育・研究資源を活用し、高校との新たな連携の検討	4	4
	No.090	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3	3
	No.091	TUESサポーターとの意見交換の開催	4	4
(3) 国際交流				
	No.092	協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	3
	No.093	共同研究の実施への取り組み	4	4
	No.094	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3	3
	No.095	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	4
	No.096	留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3	3
	No.097	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4	4
	No.098	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	3
II 業務運営の改善及び効率化				
1 経営体制				
	No.099	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4	4
新	No.100	将来に向けた変革推進を議論する戦略会議の設置	4	
	No.101	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	3	3
	No.102	危機対策本部会議を中心に新型コロナウイルス感染症対策を検討	3	4
2 地域に開かれた大学づくり				
	No.103	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4	3
新	No.104	情報発信の品質・頻度を高め、その効果の検証が行える仕組みの構築	4	
	No.105	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	4
	No.106	在学生の保護者への現状報告	4	4
	No.107	経済界等と意見交換	4	4
3 事務局の組織・人事制度と人材育成				
	No.108	計画的なSDの実施	3	3
	No.109	研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施	3	3
	No.110	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	3
	No.111	事務職員の自己啓発活動を支援	3	3
新	No.112	介護に係る相談窓口を設置による教育・研究、職務を継続できる環境づくり	4	
	No.113	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取り組み	3	3
	No.114	適材適所の人材配置	3	3

-1

-1

1

項 目		R5 自己 評価	R4 委員会 評価
4	大学運営の効率化・合理化		
	No.114 重点的な事項に即した優先的な予算配分	4	4
	No.115 幹部会議等での経営上の課題等の共有による大学運営	4	3
	No.116 人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	3
新	No.117 業務の棚卸と、アウトソーシングやRPAの活用検討	3	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
1	安定的な経営確保		
	No.118 幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4	4
	No.119 自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4	4
	No.120 自己財源比率中四国公立大学平均以上	4	4
2	志願者確保		
	No.121 高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施	4	4
	No.122 教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4	4
	No.123 オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等参加者数1000人以上の達成	4	4
改	No.124 国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4	4
	No.125 県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率25%以上	4	4
	No.126 アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化	3	3
	新 No.061 (再掲)令和6年度大学院入学生を対象とする経済支援制度の検討	(4)	
新	No.127 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3	3
	No.020 (再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)	(4)
	改 No.021 (再掲)令和8年度入試の選抜方法の検討	(3)	(3)
	No.126 (再掲)アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化		
3	自己財源の増加		
	No.128 授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3	3
	No.069 (再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)	(4)
	No.066 (再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	(4)
新	No.072 (再掲)研究力の強化に向けたサポート体制の強化	(4)	
4	経費の抑制		
	No.129 公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	4	4
	No.130 コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	3
	No.131 適切な教職員の配置	3	3
5	資産の運用管理の改善		
	No.132 施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4	4
	No.133 大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	3	-
Ⅳ 点検・評価・情報公開			
1	チェック体制・設置者による評価		
	No.134 設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	4	4
2	自己点検		
	No.135 認証評価への対応と内部質保証の推進	4	4
3	中間評価		
	No.136 中期目標の確実な実施に向けた取組み	4	4
4	情報公開と広報活動		
	No.137 最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4	4
	No.138 学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上	4	4
	No.139 教育活動や業務運営に関する各種情報の公開	3	3
Ⅴ その他業務運営			
1	コンプライアンス(法令遵守)		
	No.140 コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3	3
	No.141 研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3	3
	No.142 公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3	3
2	人権		
	No.143 ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3	3
	No.144 ハラスメント相談員向けの研修の実施	3	3
3	施設設備の整備活用等		
	No.145 CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けた取組み	3	3
	No.146 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	4
4	安全管理		
	No.147 危機管理において危機対策本部会議を迅速・的確に運営	3	4
	No.148 消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	3	4
	No.149 個人情報の適正な管理	3	3
	No.150 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3	4
全体評価 = 3.6*0.5+3.5*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.60			

※一の大大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

(6) 令和5年度事業に係る項目別自己点検評価結果表総括

※同一大項目内での再掲は除く

項 目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価	項目平均
I 大学の教育等の質の向上	97	0	1	35	61	0	351	3.6	A	3.62
1 教育										
(1) 教育内容等	30			13	17		107	3.6		
(2) 教育の実施体制	2			1	1		7	3.5		
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9		
(4) 教育環境の整備	4			1	3		15	3.8		
(5) 就職支援	6		1	2	3		20	3.3		
(6) 学生支援	16			5	11		59	3.7		
2 研究に関する目標										
(1) 研究水準及び研究の成果等	3				3		12	4.0		
(2) 研究実施体制等の整備	4			1	3		15	3.8		
3 社会貢献・地域貢献										
(1) 地域社会との連携	13			5	8		47	3.6		
(2) 地域の学校との連携	5			2	3		18	3.6		
(3) 国際交流	7			4	3		24	3.4		
II 業務運営の改善及び効率	20	0	0	10	10	0	70	3.5	B	3.50
1 経営体制	4			2	2		14	3.5		
2 地域に開かれた大学づくり	5				5		20	4.0		
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	7			6	1		22	3.1		
4 大学運営の効率化・合理化	4			2	2		14	3.5		
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	22	0	0	7	15	0	81	3.7	A	3.68
1 安定的な経営確保	3				3		12	4.0		
2 志願者確保	10			3	7		37	3.7		
3 自己財源の増加	4			1	3		15	3.8		
4 経費の抑制	3			2	1		10	3.3		
5 資産の運用管理の改善	2			1	1		7	3.5		
IV 点検・評価・情報公開	6	0	0	1	5	0	23	3.8	A	3.83
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0		
2 自己点検	1				1		4	4.0		
3 中間評価	1				1		4	4.0		
4 情報公開と広報活動	3			1	2		11	3.7		
V その他業務運営	11	0	0	10	1	0	34	3.1	B	3.09
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0		
2 人権	2			2			6	3.0		
3 施設設備の整備活用等	2			1	1		7	3.5		
4 安全管理	4			4			12	3.0		
全体評価 = 3.6*0.5+3.5*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.60										

第 2 期中期目標期間に係る業務実績報告書について

地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項の 2 に基づき、2024（令和 6）年度は、6 か年にわたる第 2 期中期目標、中期計画期間（H30～R5 年度）の業務実績について、設置者へ報告するとともに、設置者の評価を受けることとなっています。

ついては、「第 2 期中期目標期間に係る業務実績報告書（案）」（以下「報告書」という。）を別添のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

1. 評価にかかる定め

＜地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項＞

第七十八条の二

公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度
当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度 中期目標の期間における業務の実績

2. 中期目標等の位置づけ

地方独立行政法人法に基づき、業務の運営に関する中期目標等を定めています。

種別	制定者	内 容	手続き等
中期目標	設置者	6 年度間において本学が達成すべき業務運営に関する目標を定めたもの ・ 第 1 期中期目標期間：H24. 4. 1～H30. 3. 31 ・ 第 2 期中期目標期間：H30. 4. 1～R06. 3. 31	本学へ指示公表
中期計画	本学	中期目標を達成するための計画を定めたもの ・ 第 1 期中期計画期間：H24. 4. 1～H30. 3. 31 ・ 第 2 期中期計画期間：H30. 4. 1～R06. 3. 31	設置者の認可公表
年度計画	本学	中期計画に基づき、各事業年度の業務の運営に関する目標を定めたもの（地方独立行政法人法の改正に伴い、令和 6 年度から廃止）	設置者へ届出公表

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 経営審議会（6 月 2 0 日）
- ・ 教育研究審議会（6 月 2 0 日）
- ・ 評価委員会へ提出（6 月末）
- ・ 第 2 回評価委員会で大学からの内容説明、質疑応答（7 月 8 日）
- ・ 第 3 回評価委員会で評価書を作成（7 月下旬）
- ・ 新生公立鳥取環境大学運営協議会で評価結果を報告（8 月中旬）

4. 評価のポイント

○全体の評点 見込評価（3.54）とほぼ同水準の 3.60となった。

＜全63項目の内訳＞

- ・評点4 40項目
- ・評点3 23項目
- ・評点1、2および5 なし

○全体の状況等（別添報告書参照箇所）

・総括的内容

2 中間評価期間の進捗に係る全体的状況

（1）法人の総括 pp. 3-6

（2）大項目ごとの状況および評価 pp. 6-11

（3）見込評価の指摘事項等に対する改善状況 pp. 11-14

・項目別の評点の状況

3 項目別評価結果（各年度の業務実績評価の推移及び評価） pp. 15

・数値目標等の状況

4 中期目標に係る数値目標達成状況の推移 pp. 16-17

以上